

「第4次大学院教育振興施策要綱」策定の方向性(案)

「大学院教育施策要綱」の策定について

- 文部科学省は、これまで、大学院に係る累次の答申等を策定後、各大学が当該答申等を踏まえ大学院教育の充実・強化を図ることを促進する観点から、今後の大学院教育の改革の方向性及び早急に取り組むべき重点施策を明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図ることを目的として「大学院教育振興政策要綱」を策定している。
本施策要綱は科学技術基本計画において、国としての大学院教育改革の方向性等を明示した計画として位置付けられてきた。
- 今般、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(審議まとめ)」(以下「2019年審議まとめ」という。)が取りまとめられたことを受け、今後各大学での大学院教育の充実・強化を促していく観点から、今後策定が予定されている第6期科学技術基本計画も見据えつつ、第4次大学院教育振興施策要綱を策定することが必要。

「第4次大学院教育施策要綱」策定の方向性について

- Society5.0等に向けた社会の変化の中で、大学院は、知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担うことが期待される存在であり、今後、2040年の社会の需要に添えていくためにも、早急に社会のニーズへのより一層の対応をはじめとした「大学院教育の体質改善」ともいえる取組を実現するために「第4次大学院教育振興施策要綱」(以下、「施策要綱」という。)を策定する。
- 施策要綱において国が取り組む重点施策を明確に位置づけるとともに、その進捗を管理するための指標を設定することで、施策要綱を通じたPDCAの実質化を図る。

「第4次大学院教育施策要綱」の構成について

(大項目について)

- 「第3次施策要綱」(実施期間：平成28年度から令和2年度まで)は、「未来を牽引する大学院教育改革(審議まとめ)」(平成27年9月15日)において示された7つの基本的な改革の方向性を大項目として設定しており、基本的には「第4次施策要綱」(実施期間(予定)：令和3年度から令和7年度まで)についても同様の構成とし、「2019年度審議まとめ」の8つの大学院教育の改善方策を大項目と設定する。

1. 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立
2. 各課程に共通して求められる教育の在り方
3. 各課程ごとに求められる教育の在り方
4. 学位授与の在り方
5. 優秀な人材の進学促進
6. 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化
7. リカレント教育の充実
8. 人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

※「第3次施策要綱」における「5 世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備」については、今後議論の上、対応を検討。

(中項目について)

- 「第3次施策要綱」に対するフォローアップの状況を踏まえ、進捗が見られず改善のための検討が必要な事項、「2019年審議まとめ」での改善方策及び今期大学院部会で議論いただく事項等に基づき、今後、中項目の設定を検討。

(参考)「第3次施策要綱のフォローアップ」において、進捗が見られず、改善のための検討が特に必要な事項

○体系的な教育の主な取組 ※数値はH28年度(()内は記載のあるものを除きH23年度)

- ・コースワークの実施：51.2% (42.1%)
- ・専攻又は研究科を横断して共通のコア科目を設置している：41.1% (H25：42.6%)
人文科学：22.3% (H26：29.4%)、社会科学：27.2% (H26：31.8%)
- ・主専攻分野以外の科目の体系的な履修：30.6% (29.5%)
人文科学：25.9% (H26：25.6%)、社会科学：24.1% (H26：26.5%)
- ・複数専攻制を実施している：7.0% (6.0%)
- ・研究室ローテーションの実施：2.7% (5.0%)

○論文の指導体制

〈博士課程における研究指導体制に係る取組〉

- ・異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築している：H28：31.6% (H23：40.5%)

〈博士学位審査に係る取組〉

- ・盗用検索ソフト(類似度判定ソフト)を導入している：H28：36.0% (H25：12.1%)

○大学院生を対象としたプレFDの実施状況：H28：4.6% (H25：4.3%)

○大学院修了者の活躍状況の可視化 ※数値はH28年度(()内はH25年度)

- ・修了生の就職状況を、修了後以降継続して把握している：56.1% (23.4%)
- ・修了生の就職状況の詳細をインターネット等で公開している：54.8% (50.4%)
- ・修了生の就職状況や活躍状況を踏まえ、組織再編やカリキュラムの改善に取り組んでいる：20.7% (18.0%)

○各大学院における入学定員の充足状況も踏まえた教育研究組織等の見直し

(小項目について)

- 小項目において、中項目に基づく「文部科学省として取り組む重点施策（個別事業等）」を設定する。具体の施策については、中項目の検討を踏まえ、今後検討。

今後のスケジュール（案）

令和元年

7月30日（第94回）

「第4次大学院教育振興施策要綱」策定の方向性（案）」について審議

第10期大学院部会での御議論等を踏まえ、文部科学省にて「第4次大学院教育振興施策要綱（中間まとめ）」を検討

令和2年

年央

「第4次大学院教育振興施策要綱（中間まとめ）」を提示

引き続き、第10期大学院部会での御議論等を踏まえ、文部科学省にて「第4次大学院教育振興施策要綱」を検討

令和3年

2月

第10期大学院部会の議論終了

3月頃

「第4次大学院教育振興施策要綱」決定、第6期科学技術基本計画閣議決定